

2021年1月4日

プレスリリース



SBI生命「団体信用生命保険」対象の 各種ローン商品の取扱開始について ～ふくぎんSDGs絆ローン+（プラス）～

株式会社福島銀行（取締役社長 加藤 容啓）は、2021年1月4日（月）より、～ふくぎんSDGs絆ローン+（プラス）～として、下記ローン商品において、SBI生命保険株式会社（本社 東京都港区、代表取締役社長 小野 尚、以下「SBI生命」）の「団体信用生命保険」の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

SBI生命の「団体信用生命保険」は、対象のローンをご利用のお客さまが死亡・高度障害となられた場合に、その時点でのローン残高を保険金として完済するものです。

また、がんを含む8大疾病をはじめとしたすべての病気やケガにより所定の就業不能状態が継続した場合、保険金（月々のローン返済額、ローン残高相当額）が支払われます。

万が一の時に備え、お客さまには安心して当行の各種ローンをご利用いただけます。

1. SBI生命の「団体信用生命保険」の対象となる商品

(1) 『ふくぎんSDGs絆ローン+（プラス）』 事業者専用
事業性ローン新規ご契約時にご利用できます。

(2) 『ふくぎんSDGs絆ローン+（プラス）』 医療従事者専用
医療従事者の方が、事業性・消費性ローン新規ご契約時にご利用できます。

(3) 『ふくぎんSDGsきずなローン+（プラス）』 個人専用
消費性ローン新規ご契約時にご利用できます。

※上記（1）、（2）をご選択の場合、年0.5%（目安）が金利に上乗せされます。

※上記（3）をご選択の場合、年0.3～0.5%が金利に上乗せされます。

※一部、金利上乗せ対象外や団体信用生命保険の付保対象外となる商品もございます。

2. 取扱開始日

2021年1月4日（月）より

3. 団体信用生命保険の概要

種 類	特 徴
全疾病保障特約付団信	債務者の方が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合に加え、がんを含む8大疾病をはじめとしたすべての病気やケガ*により所定の就業不能状態が継続した場合、保険金（月々のローン返済額、ローン残高相当額）が支払われます。 *精神障害等、所定の免責事由に該当するものを除きます。
一般団信	債務者の方が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合等に保険金（ローン残高相当額）が支払われます。
ワイド団信	通常より引受範囲を拡大した団体信用生命保険で、これまで健康上の理由等で団体信用生命保険にご加入できなかったお客さま向けの保険です。 債務者の方が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合等に保険金（ローン残高相当額）が支払われます。

※健康上の理由等によってご加入いただけない場合がございます。

今後は、当行の対象ローン（マイカーローンや教育ローン、フリーローン、また事業性ローン等）において、上記のSBI生命の団体信用生命保険をご利用いただくことが可能となります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、最前線でその任に当たっている医療従事者の方々の専用商品もご用意いたしました。

当行では、今後もお客さまのニーズに幅広くお応えできる商品・サービスの提供に努め、また新型コロナウイルス感染症に対しても、地域金融機関として最大限のサポートに努めてまいります。

以 上